





自動車取得税・自動車税申告書(報告書)

知 事 殿

次のとおり申告(報告)します。

令和 1年 9月 26日

申告区分 1.新規登録(新車) 2.新規登録(中古車) 8.その他

取得原因 1.売買 2.相続 3.贈与 4.所有権留保解除 5.その他

課税区分 1.課税 2.非課税 3.課税免除 4.減免(障害者・その他) 5.免税点以下 6.商品車 7.その他

自動車取得税 自動車税

運輸支局等 福岡 車種区分 かな 番号 100-キ-5136

旧登録番号 運輸支局等 車種区分 かな 番号

登録(取得・変更・廃車等)年月日 初度登録年月(初度検査年月)

住所又は所在地 東京都千代田区丸の内1丁目3-2

用途 01.乗用車 02.トラック(貨物) 03.トラック(貨客兼用車) 04.トラック(けん引車) 05.トラック(被けん引車) 06.バス(一般乗合用) 07.バス(その他) 08.三輪小型 09.特種用途自動車 10.その他 11.バス(一般貸切用)

車名(通称名) 日野 型式 2RG-FW1AHG

氏名 三井住友ファイナンス&リース株式会社

種別 普通 2.小型 3.三輪 4.軽 1.営業用 2.自家用

乗車定員 2人 最大積載量 13,900kg 車両重量 10,900kg

住所又は所在地 東京都千代田区丸の内1丁目3-2

取得価額 課税標準額 0.50/100 012,277,000円

取得前の用途 1.営業用 2.自家用 3.その他

住所又は所在地 福岡県糸島市荻浦520-21

課税標準額 0.50/100 012,277,000円

住所又は所在地 福岡市東区千早3丁目9-23

氏名 玄海オート株式会社

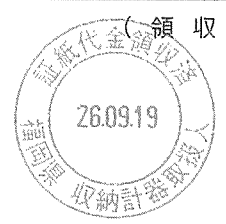
税額 0.50/100 012,277,000円

氏名 行政書士 喜田 秀生

自動車税 減免額・減免後の額

自動車税 減免額・減免後の額

文字はかい書で、ていねいに記入してください。



納税済証 継続検査及び構造等変更検査用の納税証明として使用する場合は有効期限は、翌年度の5月31日です。(領収印のないものは無効)

- (備考) 1 自動車税は、その所有者が納税義務者です。ただし、所有権を留保している場合は、使用者(買主)が納税義務者となります。 2 売買契約書等取引価額を証する書類の写し及び控除額の内訳を証する書類を添付してください。なお、通常の取引価額で申告される場合は、これらの書類を省いても差し支えありません。 3 形式的所有権の移転に伴う非課税に該当するもの、その他課税免除に該当するものは、これを証する書類を添付してください。

(※)この控えは番印が証拠になりますから大切に保存してください。